

# 令和6年度東京都訪問看護教育ステーション公募説明会 プログラム

令和6年4月25日（木） 13:30～15:00頃まで

## 1 挨拶

東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課長

## 2 教育ステーションの事業概要について（15分）

東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課 介護医療連携推進担当

## 3 教育ステーションより事例発表（20分）

講師 訪問看護ステーション はーと（葛飾区） 富岡 里江看護師

## 4 応募の手続き等について（15分）

東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課 介護医療連携推進担当

## 5 質疑応答（10分）



# 地域における教育ステーション事業 これまでの主な実績

資料 2

## ① 訪問看護ステーション体験・研修（同行訪問研修）

	平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度（1月まで）			
	人数		日数		人数		日数		人数		日数		人数		日数		人数		日数		人数		日数	
	全体	(平均)	全体	(平均)	全体	(平均)	全体	(平均)	全体	(平均)	全体	(平均)	全体	(平均)	全体	(平均)	全体	(平均)	全体	(平均)	全体	(平均)	全体	(平均)
他ステーション勤務者	95人	(7人)	251日	(19日)	88人	(7人)	256日	(20日)	30人	(2人)	114日	(9日)	36人	(3人)	118日	(9日)	40人	(3人)	127日	(10日)	53人	(4人)	153日	(12日)
医療機関等勤務者	281人	(22人)	425日	(33日)	217人	(17人)	298日	(23日)	29人	(2人)	48日	(4日)	51人	(4人)	83日	(6日)	85人	(7人)	123日	(9日)	100人	(8人)	169日	(13日)
離職者	40人	(3人)	94日	(7日)	33人	(3人)	87日	(7日)	16人	(1人)	34日	(3日)	27人	(2人)	64日	(5日)	26人	(2人)	64日	(5日)	15人	(1人)	36日	(3日)
計	416人	(32人)	770日	(59日)	338人	(26人)	641日	(49日)	75人	(6人)	196日	(15日)	114人	(9人)	265日	(20日)	151人	(12人)	313日	(24日)	168人	(13人)	358日	(28日)

## ② 勉強会の開催

令和5年度（1月分まで）13か所全体で76回開催2,281人参加

勉強会の内容例：「フィジカルアセスメント研修」「エコーの演習研修」「医療・介護専門職が知っておきたい暴力・ハラスメント対策」「皮膚ケアと褥瘡陰圧療法の実践について」「災害時BCPの作成について」「発達障害への理解について」「グリーフケアを学ぶ」

勉強会の参加者：訪問看護師、ケアマネ、病院看護師、PT等 その他、地域住民等が気軽に参加できるカフェ形式の交流サロンの開催もしています。

## ③他の訪問看護ステーションからの相談

令和5年度（1月分まで）13か所全体で273件対応 主な相談内容：ステーションの運営に関する事、連携に関する事、人材育成に関する事 など

## ④医療機関での研修

令和5年度（1月分まで）13か所全体で8医療機関訪問看護師37人参加

病院での主な研修内容：退院指導や退院時カンファレンスの見学、看護技術（静脈注射、膀胱留置カテーテル等）の研修、ストーマ外来の見学 など

## ⑤体験生からの感想

- ・実際に現場に出てみることで、自分も訪問看護をやってみたいという気持ちが強くなった。
- ・在宅看護の難しさを感じたと同時に、楽しさや魅力を改めて感じた。
- ・研修前に比べて、より地域に戻る患者や家族の生活を見据えて看護介入を意識的に実践するようになった。

## 令和6年度東京都訪問看護教育ステーション事業受託事業者公募要領

令和6年4月1日5福祉高在第1096号

## 1 事業名

東京都訪問看護教育ステーション事業

## 2 事業概要

## (1) 目的

この事業は、東京都訪問看護教育ステーション（以下「教育ステーション」という。）を設置し、身近な地域において、訪問看護に関心のある看護職に対する訪問看護ステーションでの職務体験や、新任の訪問看護師（訪問看護に従事する看護師をいう。以下同じ。）等の個々に有する知識・経験等に応じた実践的な研修・指導及び助言が受けられる仕組みを整備することにより、訪問看護への就業意欲を喚起するとともに、訪問看護師の確保・育成・定着を図ることを目的としています。

## (2) 事業内容

教育ステーションは東京都（以下「都」という。）からの委託を受け、以下の事業を行います。アからウ及びカの事業は必須の業務とし、エ及びオについては任意の業務とします。また、事業実施にあたって、事業内容や効果等についてのアンケート調査、ヒアリング、報告等にご協力いただきます。なお、事業内容については令和7年度以降変更となる場合があります。

## ア 訪問看護ステーション体験・研修の実施【必須業務】

訪問看護に関心がある看護職を対象とし、訪問看護ステーションに関するオリエンテーション、カンファレンスや勉強会等への参加、同行訪問、手技演習等、体験・研修希望者の有する看護等の経験、知識、技術に応じた実践的な研修を実施します。

短期研修：1日から5日程度の期間。年度内に原則20日以上実施する。

長期研修：11日から20日程度の期間。受講の希望があった場合に実施する。

## イ 勉強会等【必須業務】

訪問看護師の育成や定着、地域の医療・介護関係者の連携強化、地域住民に対する在宅療養等の普及啓発等を目的として、勉強会等を実施します。年度内に1回以上実施します。

## ウ 地域の訪問看護師の確保・育成・定着のための取組【必須業務】

地域の訪問看護ステーション（開設前含む）からの、訪問看護師の確保・育成・定着に関する相談及び訪問看護業務に関する悩みや不安等の相談に対して、助言及び情報提

供を行います。

なお、職業あっせん業務は禁止されているため、職業あっせんは東京都ナースプラザへの引継ぎを行います。

#### エ 医療機関等との相互研修の実施【任意業務】

地域の医療機関等と協同し、医療機関等における訪問看護師に対する研修及び教育ステーションにおける医療機関等に所属する看護職に対する研修を実施します。教育ステーションは相互研修を実施する医療機関等を選定し、実施方法や研修内容について調整を行い、二次医療圏を目安として圏域内の訪問看護ステーションに対して相互研修の実施について広報し、受講者を募集します。

#### オ 訪問看護師交流会【任意業務】

訪問看護師等が日々の業務で抱える悩みに対して、経験豊富な訪問看護師からの助言の実施、又は地域における訪問看護師同士のネットワークの構築を目的として交流会を実施します。

#### カ 広報等【必須業務】

教育ステーション事業の実施について、自事業所のホームページでの案内や地域の関係機関に対して広報を行います。

### 3 今回募集する教育ステーション数

都内5か所

(現在指定している13か所の教育ステーションが所在する、新宿区、文京区、墨田区、大田区、世田谷区、杉並区、北区、練馬区、葛飾区、三鷹市、日野市、東大和市及び東久留米市を除く地域を基本とします。)

### 4 令和6年度の事業費

1 教育ステーションあたり上限 2, 100, 000円 (税込)

### 5 応募要件 (基準日: 令和6年4月1日時点)

#### (1) 必須要件

ア 介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の指定を受けた者であること。

イ 教育ステーションの指定を受けようとする訪問看護ステーションが都内に所在すること

ウ 指導者として訪問看護認定看護師、地域看護専門看護師若しくは在宅看護専門看護師又は訪問看護の人材育成の経験を有する管理者(※)がいること。

エ 都が実施した立入検査において、本事業の実施の妨げになる重大な指摘等を受け、改善されていないと認められる訪問看護ステーションではないこと。

※ 訪問看護の人材育成の経験を有する管理者とは、ステーション内において人材育成の経験を有する、ステーション外の活動として研修講師等の実績がある方等。

(2) 推奨要件

- ア 常勤で5名以上の看護職員を雇用していること（常勤換算ではない。）
- イ 緊急時訪問看護加算の届出をしていること
- ウ 在宅看取り件数が年間10件以上あること  
（原則として令和5年1月1日から同年12月31日までの間）
- エ 連携医療機関が複数あること
- オ 専門領域に特化した事業所ではないこと

6 教育ステーションとしての指定期間

今回の公募において教育ステーションに選定された場合は、指定日から令和9年3月31日までとする予定です。

7 委託契約に係る手続き

指定を受けた事業者は、以下のとおり、都と事業の実施に係る契約を締結するものとします。委託契約については、年度ごとに締結します。

(1) 委託契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(2) 委託料

本事業の委託料は、都の予算の範囲内において、原則、提出された予算計画書の金額を上限とし、委託契約期間満了後、実績に基づいて算定した確定額により委託料を支払います。

(3) 事業実施に当たっての主な参考単価と経費の計算方法等

ア 訪問看護ステーション体験・研修の実施【必須業務】

以下の単価金額を上限として経費を実績払い

- ・受入指導謝礼：2,000円（研修生1人につき1日毎）
- ・指導謝礼（看護職）：13,550円（研修生1人につき1日毎）
- ・指導謝礼（施設代表）：20,000円（研修生1人毎）
- ・資料代：735円
- ・案内通知費：290円
- ・保険料加入費：実費額

イ 勉強会等【必須業務】

- ・内部職員等の講師：給与等を時給換算して人件費を算出
- ・外部講師：看護職9,500円/時間 看護管理者10,500円/時間  
医師13,700円/時間

(上記に拠り難い場合は都の承認を経て50,000円まで)

ウ 地域の訪問看護師の確保・育成・定着のための取組【必須業務】

相談対応者の時給単価(時給換算)×対応時間数

エ 医療機関等との相互研修の実施【任意業務】

医療機関への謝礼金額

- ・受入謝礼：10,000円から15,000円(研修生1人につき1日毎)
- ・事前打合せ：5,000円(1日あたり)
- ・実施後の意見交換会：10,000円から30,000円(1回あたり)

教育ステーションへの受入については、アの体験・研修と同単価

オ 訪問看護師交流会【任意業務】

イ勉強会等と同単価

カ 物品の購入等について

事業実施に係る研修機材等は実費額を計上することができます。ただし、税込10万円以上のものは購入できません。

## 8 応募方法

(1) 以下のアドレスのLoGoフォームより基本情報の入力及び書類の提出をしてください。

応募アドレス：<https://logofom.jp/form/tmgform/544892>



(2) 提出書類

ア 令和6年度教育ステーション受託事業者への応募について(かがみ文)

イ 令和6年度教育ステーション事業応募理由及び実施計画書

ウ 令和6年度教育ステーション事業実施スケジュール

エ 令和6年度教育ステーション予算計画書

※ アのかがみ文は、代表者印を押印したものを下記11の担当宛てに郵送してください。

それ以外の書類は上記の応募アドレスのフォームにて提出してください。

※ 提出書類の様式は、東京都福祉局のホームページにおいてダウンロードできます。

(2) 提出期限

令和6年5月15日(水曜日)

## 9 審査基準等

選定委員会では、事業者の業務遂行能力、事業の活用促進に向けた取組、地域における展開能力等の観点から審査を行います。重視する主な項目は以下のとおりです。なお、新たに指定するステーションは、都内に均衡に配置されるよう、現在の教育ステーションの配置状況に鑑み、すでに配置のある区市(新宿区、文京区、墨田区、大田区、世田谷区、杉並区、

北区、練馬区、葛飾区、三鷹市、日野市、東大和市、東久留米市)を除く地域を基本とします。

- (1) 事業の趣旨を理解しているか
- (2) 職員の育成・定着に関する方針や目標、計画が定められているか
- (3) 当該委託業務を遂行するに必要な人員及び指導者等の体制が確保されているか
- (4) 当該委託業務の実施に関するノウハウ、実績を有しているか
- (5) 当該委託業務以外に、外部生を対象とした体験の受入や研修を実施しているか
- (6) 事業の周知・募集方法等が具体的かつ効果的なものとなっているか
- (7) 訪問看護ステーションでの職務体験や勉強会等の各事業が円滑に進むようなスケジュールとなっているか
- (8) 地域において他機関・他職種との連携を深めるための取組を実施しているか
- (9) 管理経費及び研修経費の額は適切か

#### 10 公募説明会について

日時：令和6年4月25日(木曜日) 午後1時30分から オンライン開催

詳細：東京都福祉局の訪問看護推進総合事業のホームページをご覧ください。

※ 応募に際して説明会への参加は必須ではありませんが、可能な限りご参加ください。

#### 11 担当及び問合せ先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課 介護医療連携推進担当

電話03(5320)4216

#### 附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

令和 年 月 日

令和 6 年度東京都訪問看護教育ステーション事業  
受託事業者への応募について

このことについて、下記のとおり令和 6 年度東京都訪問看護教育ステーション事業の  
受託事業者へ応募いたします。

記

1 事業所名

2 事業所所在地

3 提出書類

- (1) 令和 6 年度教育ステーション事業応募理由及び実施計画書
- (2) 令和 6 年度教育ステーション事業実施スケジュール
- (3) 令和 6 年度東京都訪問看護教育ステーション予算計画書
- (4) 勤務形態一覧表 (令和 6 年 4 月分)

申請者

法人名

法人所在地

代表者職・氏名



## 令和 6 年度東京都訪問看護教育ステーション事業 応募理由及び実施計画書

事業所名： \_\_\_\_\_

## 1 本事業に応募した理由

※本事業の受託事業者として応募した理由、地域における訪問看護人材の確保や育成についての認識を記載してください。(400字程度)

## 2 事業の実施方針と概要 (公募要領 (2))

## ①訪問看護ステーション体験・研修の実施 (必須業務)

※事業計画、体験・研修の実施内容案を具体的に記載してください。(200字程度)

## ②勉強会等 (必須業務)

※勉強会等の計画、テーマ、対象者等を具体的に記載してください。(200字程度)

## ③地域の訪問看護師の確保・育成・定着のための取組 (必須業務)

※地域のステーションからの相談等に対応する体制、情報提供の方法等について具体的に記載してください。(200字程度)

## ④医療機関等との相互研修の実施（任意業務。実施しない場合は記載不要）

※地域の医療機関等との相互研修の計画、研修内容案を具体的に記載してください。（200字程度）

## ⑤訪問看護師交流会（任意業務。実施しない場合は記載不要）

※訪問看護師等への助言の実施方法、ネットワーク構築を目的とした交流会の実施内容案を具体的に記載してください。（200字程度）

## ⑥広報等（必須業務）

※教育ステーション事業の周知方法を具体的に記載してください。（200字程度）

## 3 職員育成のために実施している取組

※職員の育成に関する方針や目標、計画を記載してください。また、研修や資格取得支援といった取組内容と実施体制も記載してください。（400字程度）

## 4 職員定着のために実施している取組

※能力や資格、経験等に基づく処遇の実施、能力評価のための基準の作成、キャリアパスの内容等、職員の定着に資する適切な処遇のために実施している取組、その他、働きやすく、働き甲斐の持てる職場づくりのために実施している取組を記載してください。(400字程度)

## 5 他機関・他職種との連携

※他機関・他職種と連携を深めるために実施している取組を記載してください。(200字程度)

## 6 指導者のこれまでの指導（育成）実績を記入してください。

※事業所内での指導実績、研修講師の実績等を記入してください。(200字程度)

令和6年度教育ステーション事業 実施スケジュール

事業所名： \_\_\_\_\_

	①ステーション体験・研修 (必須業務)	②勉強会等 (必須業務)	③地域の訪問看護師の確保・育成・ 定着のための取組 (必須業務)	④医療機関等との相互研修の実施 (任意業務)	⑤訪問看護師交流会 (任意業務)
令和6年 8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
令和7年 1月					
2月					
3月					

事業実施スケジュール

事業所名：〇〇訪問看護ステーション

	①ステーション体験・研修 (必須業務)	②勉強会等 (必須業務)	③地域の訪問看護師の確保・育成・ 定着のための取組 (必須業務)	④医療機関等との相互研修の実施 (任意業務)	⑤訪問看護師交流会 (任意業務)
令和6年 8月	体験受入 1名 延べ1日		区内ステーションからの相談受付 随時・毎週〇曜日 (3月まで実施)		
9月	体験受入 2名 延べ3日			〇〇病院と相互研修に向けた打合せ開始	
10月	体験受入 3名 延べ6日	区内ステーション向け勉強会の実施 テーマ：〇〇について		〇〇病院の相互研修について周知開始	
11月	体験受入 3名 延べ6日		区内の介護人材フェスに参加 (ブースの出 典)	〇〇病院の相互研修の実施 全△回 □人参加予定	区内ステーションの交流会第1回を実施
12月	体験受入 2名 延べ2日			〇〇病院の相互研修実施後の意見交換 会	
令和7年 1月	体験受入 2名 延べ2日	地域住民向け勉強会の実施 テーマ：〇〇について			
2月	体験受入 2名 延べ3日				区内ステーションのお悩み相談会を実施
3月	体験受入 1名 延べ1日				

令和6年度東京都訪問看護教育ステーション 予算計画書

資料3-5

1 管理経費

項目	事項	内訳	単価	数量	金額
賃金	人件費		×	=	0円
賃金	人件費		×	=	0円
役務費	広告費		×	=	0円
その他			×	=	0円
小計					0円
消費税及地方消費税					0円
合計					0円

2 研修経費

項目	事項	内訳	単価	延べ日数/回数	金額
報償費	受入指導謝礼	教育St.への受入指導謝礼	×	=	0円
	講師謝礼 (施設代表)	教育St.の代表者(管理者等)のオリエンテーションにかかる謝礼	×	=	0円
	体験講師謝礼 (看護職)	教育St.の体験講師(指導役の看護師)の謝礼	×	=	0円
	相互研修謝礼 (受入医療機関)	医療機関における訪問看護師の研修にかかる謝礼	×	=	0円

項目	事項	内訳	単価	数量	金額
需用費	資料代	体験時に使用する資料作成費用	×	=	0円
役務費	案内通知費	体験者宛てに発送する郵券代	×	=	0円
共済費	保険料加入費		×	=	0円
その他			×	=	0円
小計					0円
消費税及地方消費税					0円
合計					0円

3 勉強会経費

項目	事項	内訳	単価	数量	金額
報償費	講師謝礼 (内部職員)		×	=	0円
報償費	講師謝礼 (外部講師)		×	=	0円
需用費	資料代	勉強会時に資料する資料作成費用	×	=	0円
役務費	広告費	勉強会案内のチラシ作成費用	×	=	0円
使用料及び 賃借料	会場使用料		×	=	0円
その他			×	=	0円
小計					0円
消費税及地方消費税					0円
合計					0円

予算額 ( 1 管理経費合計 + 2 研修経費合計 + 3 勉強会経費 ) 0円

令和6年度東京都訪問看護教育ステーション 予算計画書

受講者を20名受け入れ、30日研修、勉強会を2回を実施する予算の例

1 管理経費

本事業に携わる勤務日数(延べ)

項目	事項	内訳	単価	数量	金額
賃金	人件費	事務職員の人件費(現に雇用している事務職員の人件費でも構いません。)	2,000 円 ×	80 日	160,000 円
賃金	人件費	相談業務	3,000 円 ×	10 時間	30,000 円
役務費	広告費	事業所HPの作成費、募集チラシ等(募集案内等の掲載)	250,000 円 ×	1 式	250,000 円
その他			×		
小 計					440,000 円
消費税及地方消費税					44,000 円
合 計					484,000 円

2 研修経費

体験日数、オリエンテーション実施回数を記入

項目	事項	内訳	単価	延べ日数/回数	金額
報償費	受入指導謝礼	教育St.への受入指導謝礼	2,000 円 ×	30 日	60,000 円
	講師謝礼(施設代表)	教育St.の代表者(管理者等)のオリエンテーションにかかる謝礼	20,000 円 ×	20 回	400,000 円
	体験講師謝礼(看護職)	教育St.の体験講師(指導役の看護師)の謝礼	13,550 円 ×	30 日	406,500 円
	相互研修謝礼(受入医療機関)	医療機関における訪問看護師の研修にかかる謝礼	15,000 円 ×	30 日	450,000 円

受講者数を記入

項目	事項	内訳	単価	数量	金額
需用費	資料代	体験時に使用する資料作成費用	735 円 ×	20 人	14,700 円
役務費	案内通知費	体験者宛てに発送する郵券代	290 円 ×	20 人	5,800 円
共済費	保険料加入費	Will & e-kango等への保険加入費用	1,550 円 ×	20 人	31,000 円
その他			×		
小 計					1,368,000 円
消費税及地方消費税					136,800 円
合 計					1,504,800 円

Will & e-kango等への保険加入費を参考単価で記載

3 勉強会経費

項目	事項	内訳	単価	数量	金額
報償費	講師謝礼(内部職員)	管理者、指導者謝礼	5,000 円 ×	3 時間	15,000 円
報償費	講師謝礼(外部講師)	看護職謝礼	9,500 円 ×	3 時間	28,500 円
需用費	資料代	勉強会時に資料する資料作成費用	10 円	500 枚	5,000 円
役務費	広告費	勉強会案内のチラシ作成費用	80 円 ×	150 枚	12,000 円
使用料及び賃借料	会場使用料		20,000 円 ×	2 回	40,000 円
その他			×		
小 計					100,500 円
消費税及地方消費税					10,050 円
合 計					110,550 円

予算額 ( 1 管理経費合計 + 2 研修経費合計 + 3 勉強会経費)

2,099,350 円